

第1回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和3年7月16日（金）

午後3時～午後5時

場所：四日市市役所6階 本部員会議室

①四日市市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

事務局より資料1～2について説明。

○質疑応答

【会長】

資料1と2について説明いただいた。どの項目も共通していたのは、新型コロナウイルスの影響を強く受けていたというところかと思う。

まず、この資料1でご質問、ご意見等はいかがか。

【委員】

会長が言われるように、新型コロナウイルスの影響を受けて計画値からかなり数字が変わったということはよく理解した。

資料の中で、実施状況における評価がある。数字が変わったというのは当然そうだが、質の部分で影響を受けたものはあるか。

例えば、9頁の地域子育て支援拠点事業では、差引でマイナスが大きくなっている。これによって、質の部分で何か変化したのか、それとも、そうならないように施策を行ったのか、追加でコメントをいただきたい。

【事務局】

利用者数について、まず、私立保育園や公立保育園の併設型支援センターで6月いっぱいまで休所したことが、利用者の大きな減少になっている。それ以降は、安全安心を一番に考え、体温計や消毒液、おもちゃの消毒等感染症対策を十分整えた上で開室させていただいたほか、午前と午後の入替え制を導入し、人数を少し絞ることになったが、せっかくお越しいただいた方が気兼ねなく遊んでいただけるよう取り組んだ。

質については、人数が絞られたということもあり、より細かく保護者の方やお子さんと接することができた。一方で、県外から人形劇を招くといった、各支援センターで企画いただいていた催しは全て中止した。そのかわり、例えばベビーマッサ

ージのような、お母さんとお子さんが体を動かせるような、今まではやっていなかった取り組みなども工夫を凝らしてたくさんしていただき、来ていただいた方には十分リフレッシュしていただけたと思っている。

【委員】

逆に、きめ細やかな対応ができて評価が上がったということだと思う。ぜひそういったよかったところをもっとアピールしていただくといいかなと思った。

【委員】

20頁の養育支援訪問事業のところで、訪問家庭数の実績が伸びているが、養育支援訪問の中には、すぐに解決に至ると思えないような、難しい家庭の支援に入ることがあると思う。そういった、何年も同じ家庭を継続して見るということがどれほどあるのか、教えていただきたい。

【事務局】

ご意見のとおり、すぐに解決に至らない難しい家庭もあるが、この養育支援訪問事業では、基本的に3か月のスパンで支援計画を組んでいる。毎月、支援調整会議をやっており、そこで支援継続の判断を行っている。

結果として、何年も支援を受け続けている人はいない。この事業は、かなりきめ細かに支援を実施しているため、長くなるほど依存心につながることで、自立という観点から、多少厳しめでもある程度区切りがつくようであれば支援を終えるということはある。ただ、その後の状況は、こども保健福祉課と連携して状況把握を行い、必要に応じてまた支援を再開する方もいる。

支援終了においては、保育園・幼稚園の入園は大きな要素であり、そこで養育の負担が減るため、支援が終わることになる。能力的、精神的な部分で、自分では入園手続きができない方もたくさんおり、この事業では、そういった手続きのサポートも支援策として位置づけている。

【委員】

4頁の待機児童数や入園待ち児童数に関連して、社会的に育休のことが話題になっている。産前産後には保育をしていただけるものの、その後について、年度の区切りまで育休を取られれば申込みもしやすいかと思うが、途中で育休が切れて保育が終了し、再度入園するとなると、子どもの年齢が低い場合はなかなか同じ園に入ることが難しいと思う。この資料ではそういった児童の数は反映されているのか。また、育休と保育園の入退園についての関連について教えていただきたい。

【事務局】

本市では4月1日現在での待機児童数はゼロであるものの、0から2歳児における提供枠が足りていない状況であるため、現状、2歳児までのお子さんに対する育休退園の対応を行っている。今後は、私立保育連盟の協力も得ながら0から2歳児を主とした保育提供枠の増大に取り組み、育休退園の解消ときょうだいの同じ園への入園という2つの課題に向けて努めていく。

【委員】

育休が取りたくても、なかなか取りにくい状況の改善にも結びつくかと思う。

【委員】

私は、北部で保育園をしているが、実際のところ、0から2歳児まで数名の枠を空けている状態である。しかし、年度途中では入所希望を出されていても、育休を延長したいという理由で、なかなか入所につながらないケースもあると思われる。

また、保育士不足の中で、短時間労働のパート勤務の方を採用できた場合に、短時間保育であれば受け入れられるが、今の入所システムでは点数の高い方から、例えば、フルタイムで名古屋に勤務しているので延長保育は必ず必要で、そうでなければ入れない、とって紹介されてしまうと、私たちの思いとは少し異なってしまふ。保育枠はあるので、マッチした方を紹介いただければ、よりたくさん子どもが入っていただけるのではないかと四日市私立保育連盟では模索している。

この6月には、社会福祉協議会にご協力いただき、県内の保育園35園ほどで就職フェアをさせていただいたが、保育士養成校の方は100名程度しか参加がなく、保育士が取り合いになることは必至である。人材派遣会社や人材紹介会社から1日に数件、多いときには10件ぐらい営業の電話が入るが、正規の職員を紹介していただこうとなると、1人当たり70万から100万円近くの紹介料を取られる。これが各保育園の努力と言われればそれまでだが、運営上、そのような人件費を出せない園もたくさんあり、本当に切実であることを市には分かっていたいただきたい。保育士さえいれば枠はいくらでも空けられると思うし、柔軟に対応できると思うので、そこを今後の検討材料の1つとして考えていただきたい。

【事務局】

保育の需要と併せて求人活動が非常に厳しい状況にある中、本市としても、例えば、2年ほど前に市の単独費によって改めて処遇改善をさせていただいたところではある。派遣といった求人の課題や、ガイダンスに来る学生の方が少ないという現状があるというご意見については、今後の施策の一つとして検討してまいりたい。

【委員】

これは保育園だけの問題ではなく、私立幼稚園にも同じことが言える。幼稚園教諭よりも保育士、保育士よりも施設のほうがいいとあって、学生が就職を希望しているということもよく聞く。また、今年の実習生に採用試験はどうかと尋ねたら、もう東京の保育園をリモートで受けたと言われ、市外や県外へ、案外気楽に試験が受けられるんだなと感じたことがあった。

以前、私立幼稚園の園長会を開催したときに、コロナ禍で先生が休んだら園はどうなるのか、代替りの職員がないという話題になったこともある。先ほどの発言のとおり、委託業者を利用することもあり、お金を支払ってそのまま続けてくれればよいが、1年で辞められたりすると厳しいこともあり、幼稚園にしても教諭不足かなというのは同じく感じている。

預かり保育の2歳児について、私立幼稚園は市から委託されていなかったと思うが、実は私立幼稚園では満3歳児を預かっている。ただ、その子たちは預かり保育の認定がなく、お母さんたちが全て負担し、仕事をしながら預けている方が見えるので、もし保育園の枠がなく、私立幼稚園でも補助が受けられれば、もう少し皆さんの役に立てるかと思う。

【事務局】

私立幼稚園は、満3歳児が幼児教育・保育無償化の対象となるため、保育園と状況が違い、2歳、3歳児の供給という点でお世話になっているのかなと話を聞かせていただいた。

いずれにせよ、私立幼稚園と公立幼稚園とが共に連携を取りながら園運営においてもコロナ禍を乗り切ってまいりたいと考えている。

【委員】

私は民生委員になって8年になるが、そのうち4年ぐらい、小学校の登下校の見守りをしている。去年の冬に、1年生の子がおなかが痛いというので、家まで送っていくと誰もいない。近所の人に聞くと、その家庭は離婚をされ、お母さんが朝早くから夜まで働き、小学1年生が保育園児2人を見ているということが分かった。

その1年生の子は、去年の新型コロナの影響でお母さんが在宅勤務になったらすぐに顔に出て、一気に明るくなったが、今の話というのはいわゆる育児放棄のようなもので、どこへ相談していいかも分からない。市では本当に手厚く事業をやっているし、そういう子がいることを市の方も把握していると思うが、何か対策が打てればいいのになということを発表させていただいた。

それと、12頁の(5)の病児・病後児保育事業について、私の地区には、チェ

リーケア、桜花台こどもクリニックというところがある。今後の方向性で、4つの病児保育室の周知に努めるとあるので一生懸命やっていただきたい。

【会長】

ちょっと話が広がってしまったので、まず、保育士の件について。保育士不足が深刻だということは、何度もこの議論の中に出てきた。生徒を送り出す側としても、教育学部なので教員養成が目的だが、4年間勉強していく中で、学生たちはいろいろな世界に触れていく。そうした中で、そのまま教員になっていく学生もいるが、最近は職業の多様性というところに積極的に学生自身が目を向けてきている。働きやすさや処遇など、いろいろな情報を得て学生たちは決めていくので、教育学部だから幼児教育へ行きなさい、とは言えない。

実習へ行っても、思うような実習ができないとか、親に保育士になると大変だよといったことを言われてくる子もいる。そういうところを考えると、これは市の問題でなく国の問題である。全体的に処遇を変え、社会的認知を上げていかないと、以前のような保育士になろう、幼稚園の先生になろうという意識が、学生たちから薄れてきている。それが大きな保育士不足につながっていると言えると思う。

もう一つ、これは三重県がやった調査で、保育士を辞めた方に、現場へ戻る気がありますかと聞くと、ほとんど戻る気はないという回答をしている。やはり、処遇が悪いことが再就職につながらないんだろう。せめて平均的な収入へたどり着かないと、なかなか、現場へ戻りましようとはならない気がする。問題は、なぜ保育士や幼稚園の先生の年収が低いのかである。そこを国全体で考え、将来を見越してそれができるというような状況をつくっていかなければ、この問題は恐らく根本的には解決しない。どこが紹介する、しないではなく、現実の問題として、学生たちはそういう意識でいる。

先ほどの発言への回答はいかがか。

【事務局】

先ほど、小学1年生のお話があったが、こども家庭課では、ひとり親の方の場合で、夜間に仕事のために子どもだけを家に残していくような場合だと、これは児童虐待のネグレクトに当たり、助言、指導等を行っている。

今回のケースでは、こういったひとり親の方で、仕事を頑張られている状況での注意喚起は、お母さん側からすると、一生懸命やっているのになぜそんな注意を受けるんだということもあり、デリケートな部分があるので、学校にそういった状況を伝えていただけると、学校からこども家庭課に情報が入り、対応として、まずは身近な学校から、こんなことがあったけど大丈夫ですかということで、そこで折り合いがつけばいいし、お母さんの受入れが悪いなどあれば、こども家庭課が家庭

訪問を行い、抱えている問題等を聞き取るといったことをしている。またそういったことがあれば、学校またはこども家庭課への連絡をお願いしたい。

【会長】

それぞれの機関が日常的なつながりを持っていないと、どこへ連絡していいか分からないといった事態が起きてくる。その辺りは、丁寧に連絡を取り合っていくということが非常に重要だろう。

【委員】

先ほど、保育士不足ということが出たが、学童保育所の指導員は、処遇改善もしていただいているが、社会的に認められていないところが多いので、いろいろなものが改善されても解決しない永遠の問題かなと思っている。

こども未来課に学童保育係ができ、回覧で求人チラシを出していただいているが、先ほどの意見のように、人材を確保しようと努力するとお金が必要になってくる。同じお金を投資するのであっても、確実にいい人材、質の高い人材を確保できる手段があるかという、回覧だけでは見つからないかと思うので、改善策を一緒に考えていきたい。それもまた、市だけの問題ではなく、県や国に向かって言っていけないと解決しない問題なのかなと思う。

【会長】

そのとおりだろう。教育や保育もそうだが、最終的には人である。人が関わっていく仕事なので、やはり優秀な方が担ってくれないと子どもたちが被害を受けてしまうと考えると、その辺りは深刻な問題だと思う。

ハードの部分は比較的整備されてきているが、人的な部分がなかなか追いついていかないというのは、何か欠陥がある。そういったところに目を向けて、もう少し着実に、保育士が希望を持って社会へ出ていけるようにしていかないといけない。これは毎年のように出てくる問題で、結論が出ないまま年を迎えてしまうことなので、もうそろそろ、大きな大改革をしてでもやっていかないと駄目だと思う。

学生を見ていても、希望に満ちて入学してきても、4年経つと変わってしまう。保育士になりたいと思って来ているのだから、そうならもらいたいと私たちは指導しているが、3年生ぐらいになると風向きが変わってくる。どこを受けたかと聞くと、返答にびっくりすることが最近多くなってきた。うちは1学年が10人で、今までは10人ほとんどが保育園か幼稚園の現場へ行っていた。ところが、今は半分近くが企業やほかのところを考えている。学生たちはいろいろな世界を見て、ここ、と決めていくので、こちらもそれはよくないよとは言えない。

だから、受け入れる体制や、本人の希望がかなえられるような社会体制というの

も必要なんじゃないかと常々思う。これは子ども・子育て支援事業の中でも大事な問題なので、少し意識を変えていく必要があると思う。

それでは、資料2について、ご意見等はいかがか。

【委員】

先日、第2子以降子育てレスパイトケア事業というものを知った。その利用者から、とても良い事業だが、入園手続きやつわりのときといった妊娠期から使えたり、妊娠時に母子手帳と一緒に無料券がもらえたりすると使い勝手が良いのにと言われた。事業周知や、交付機会について考えていただければと思う。

【事務局】

第2子以降子育てレスパイトケアについて貴重なご意見をいただいた。この制度をあまり知らないという声も聞いており、周知に努めたいと思う。また、以前は産後6か月までとしていたものを、2年前から産後12か月までに範囲を広げるなど改善を図っているところ。

妊娠期から使いたいというお声についても、今後研究、検討してまいりたい。

【委員】

資料には書かれていないが、ファミリー・サポート・センター事業で、車での送迎をしていると思う。その場合、援助会員の車の保険を使うことになるが、保険金額を無制限にするとか、事故時の対応といったことをちゃんとしておかないと、裁判沙汰になったときに個人で対応し切れないということを勉強した。保険料はそれほど上がらないのに、そのことを知らない援助会員が多いのではないかと、また、裁判のために必要なことを知らないのではないかと、学習の機会や、先の心配をしてもらうことが必要かと思う。

【事務局】

ファミリー・サポート・センター事業では、援助会員の家庭での預かりのほか、朝仕事に行く前に、援助会員のご自宅等までお母さんたちに連れてきていただき、その後、保育園や幼稚園に送ったり、各園や学童保育所からご自宅へ送っていくといった、車を使った送迎がとても多くなってきている。

市では、令和元年度にファミリー・サポート・センターの安全対応マニュアルを作成した。こちらの作成時は、事故やけが、災害があったときにどうするかということは全てまとめてあるが、車の保険や手続のことは入っていなかった。そういったことを全国交流会等で学び、来年度以降に作成予定の次の安全対応マニュアルは保険や事故対応といったことを盛り込んだ形で進めていく。

【委員】

資料19頁、学童保育所の障害児対応指導員配置への支援について、放課後等デイサービスの影響もあるかと思うが、学童保育所の従うべき基準と照らし合わせたときに、障害児枠が取れない状況になってきている。従うべき基準を堅持しようとする、例えば、障害児の子が来ておらず、子どもがたとえ3人しかいなくても、指導員を3名置かなければならず、それをクリアすることが非常に難しい。

それから、補助に関しても、療育手帳や、支援学級にはいないが支援を必要とする子どもたちが現実におり、適切な指導ができないということがあるが、学童保育所に関しては巡回指導といったものがない。公立や私立の幼稚園では、的確に見ていただいた上でプラスアルファの加配を設ける手だてがあると思うが、学童保育所にはまだそれはないのと、指導員を3名置かなければ障害児枠を申請できないということ把握していただき、何らか支援いただくことが必要かと思っている。なので、ここの判定はB判定でいいのだろうかと感じている。

【事務局】

職員の配置については国の制度に基づくところがあるためなかなか難しいが、よりよい形で障害児の方も保育していただけるように取り組んでいきたい。

判定については、制度に基づいて適切に実施しているためB判定とさせていただいており、ご了解いただきたい。

【委員】

C判定を見ていくと、やはりイベントが安全のために中止されたというので、それはよく分かる。ただ、今年も中止してしまうのかということになる。

私たちがセミナーをよく対面でやっている。去年は全部中止になったが、後半からリモートが一般的になってきたので、リモートセミナーを盛んにやるようになった。従来のように対面であれば、例えば三重県の人を中心にやっていたのが、リモートにすると全国展開に変わり、100人だったのが500人、800人と一気にやることができる。

皆さん慣れてきているので、今年、もし同じような状況でなかなか対面での実施が難しいということであれば、どれか1つでも構わないので、リモートをうまく使ってやることを考えていただくと、想定以上の効果が出て、ブレイクスルーできる。例えば、ライブでなくとも時間のあるときに録画で見ることができるなど、効果が広がっていくので、ぜひトライアルしていただきたい。

【事務局】

ご意見いただいたように、可能なものについてはリモート等工夫し、令和2年度の内容を生かして令和3年度は取り組んでまいりたい。

【会長】

リモートでやるのが広く行き渡っているので、そういったものも利用してみると解決していくかと思う。

それでは議事3（2）四日市市子どもの生活実態調査について に移りたい。

②四日市市子どもの生活実態調査について

事務局より資料3～5について説明。

【会長】

子どもたちがどんな生活を、どういう意識で生活しているのかというところを小学校5年生、中学校2年生、その保護者にアンケートで調査する。それから、個別のヒアリングをして、関係団体、関係者がどんな意識を持っているだろうかというところでの調査が予定されているということだ。

アンケートの内容も含め、ご意見等はいかがか。

【委員】

7月からこども家庭課で支援対象児童等見守り強化制度を実施しており、私も2つの家庭をつないだが、必要な制度だと思うのに知られていない。救われるべき子どもたちが救われるためにも、適切な場所に周知していただきたい。アンケートもそうだと思うが、アンケートの結果と制度については、的確に皆さんに周知していくということが必要ではないかと思う。

【事務局】

支援対象児童等見守り強化補助事業について、これは見守りの事業であり、弁当などを配付するだけの事業ではないので、無料の弁当配布といったロコミが広がると収拾がつかなくなるため、周知には気を使っている。見守り支援が必要な子どもたちに、支援が届くよう取り組みを進めたい。

【委員】

私は児童委員の立場で伝わってきたが、不登校の子を支援するためにやっていたことがたまたまつながり、それならばこの家庭も、ともう一件つながった。実際に制度を知らなかったということと、その児童がまだ把握できていなかったという

ころはあるので心配して申し上げた。

【委員】

ヤングケアラーについて、子どもたちは自分がヤングケアラーであるということは自覚しにくい。私が子どもの時代にはおじいちゃんやおばあちゃんの世話をしたが、それは生活の中の一部で当たり前のことだった。やはり生活が苦しかったというのはあるが、そういったときに、どこに相談していいのか。家庭のことを学校で話すことがなく、自覚ができないということがあるので、子どもの権利条約のように自分に権利があるということを知ることは、自分の家庭には助けが必要だと自覚するきっかけになると思う。学校にも、看病のため学校に行けない日があると言えるかもしれない。今はアンケート調査の段階でこれからだとは思いますが、今後そういったことも具体化していくといいと思った。

【事務局】

ご意見のとおり、子どもたちに自分がヤングケアラーなんだということを自覚してもらうことは、重要な点であり、相談先も含め、どういった対応ができるかということは検討課題だと考えている。

子どもの貧困に関する庁内ワーキングには、教育委員会も入っており、今後、調査結果が出て施策の検討をしていく際には、教育委員会とも協力をしながら計画策定に努めてまいりたい。

【委員】

アンケートの質問項目の変更は可能なのか、それともこのまま行くのか。

【事務局】

庁内ワーキングでもアンケート項目を検討しているところであり、この会議でもご意見を承って、設問をよりよいものにしていきたいと思っている。

【委員】

例えば、資料4の問18は国にある設問だが、これを聞くことがこれからの子育ての施策に何か反映するのかなということを思う項目がある。ほかにも、資料5の問14と問15があるが、こういうことを触れられることに敏感な方も最近の保護者にはいらっしゃる。

それから、資料4の問23は、平日や夜過ごすところが欲しいとか、御飯を食べられる場所が欲しいという自分たちの要望を上げていくという良い質問だが、それなら、勉強が分からないという前の設問や事の回数が少ないという設問の直後ぐら

いにどうしたいのか聞くと、5年生ぐらいの子どもはそのほうが分かりやすいかもしれないと思った。

また、これは校長会には諮られないのだろうか。

【事務局】

まず、子ども用の問18について、答えにくい質問にはなるかと思うが、クロス集計を行う際の様々な要素と成績とのリンクという点で、必須かと思っている。

また、保護者用の問14、15についても、経済的な事情や、親の思いと子どもとの相関関係といったものを見るために入れさせていただいていた。

教育委員会もワーキンググループにも入っているので、そのあたりも教育委員会とも調整をしていきたい。また、校長会には調査協力の依頼を今後諮らせていただく予定である。

【会長】

今言われたようなところもまた議論されるのだろう。答えていく側に立ってあげないと答えづらい部分も出てくるので、十分な配慮をしていただきたい。

【委員】

今の意見もそうだと思うが、一方でアンケートに対するスタンスについて、確かに子どもたち、子育て世代の支援に役立てる目的と書いてあり、そのとおりだと思うが、ここから何か掘り下げたいテーマはあるか。

例えば、資料2で子育て支援の取組をやっているが、その結果とこのアンケートがリンクしているとか、ほかに意図的に何か見いだしたいものがあると、それによってアンケートの取り方も随分変わってくると思う。フラットにやるというやり方もいいと思うが、それ以外に意図しているところがもしあれば教えていただきたい。

【事務局】

アンケート調査の結果から分析を行うと、四日市市としての課題や特色が出てくると思うので、それを踏まえてワーキンググループや、この子育て会議でも議論をしていただきたいと思っている。その中で、資料2に挙げている施策や新規事業も含めて、どういった施策を打っていけば有効かということを検討していきたい。

【会長】

資料3にも書かれているとおおり、基本的には、国の子どもの貧困対策というところを受け、四日市市の子どもたちの現状を探っていくのだろう。ところが、これを表に出してしまうと、回答する側の意識が変わってしまう。貧困という言葉は非常

に難しい言葉で、そこを直接的に聞いていくことはできないので、「子どもの生活実態調査」という大きなタイトルになっており、内容的には、子どもたちや保護者の生活感、現状をどう考えているかというところから探っていくのだろう。

アンケート調査をすれば全てが明らかになるということではない。率直に前向きに回答していく方もいるが、調査目的を考えてしまうと回答意向が変わってしまう。すると、本来の目的が損なわれるおそれがあり、そういうことを考えた上での実施となるだろう。なので、今ご指摘があったようなところも含めて、今後の市の総合的な推進につながっていくことを期待している。

貧困というのは本当に難しく、一昔前の日本の貧困の実情と今とでは、基本的に考え方が違うので、この調査によって現状をつかむという意味で、有意義だろうと思うし、これからの福祉を含めて対応の材料となることは確かだろう。

今回の会議での計画の進捗状況や生活実態調査について、委員の方から伺った貴重なご意見をぜひ生かしていただき、実施されていくことを非常に期待している。

以上